

入園のしおり

(重要事項説明書)



れんりの子

CHILD OF LENRI

〒431-2102

浜松市浜名区都田町 8503 番地の 19

TEL 053-428-3500

FAX 053-428-4900

*卒園まで大切に保管してください。

目 次

I. 概要

II. 保育運営

1. 保育理念
2. 保育方針
3. 園児定員 職員の職種、員数および職務の内容
4. 休園日
5. 開園時間
6. 土曜保育
7. 希望保育
8. 準備保育（ならし保育）

III. 園生活

1. 登降園
2. 服装・清潔
3. 食育
4. お昼寝
5. 行事・保育参加
6. れんらくアプリ・連絡帳
7. 集金
8. 持ち物
9. 園に寄付をお願いしたいもの

IV. 健康

1. 健康診断
2. 登園時の注意事項
3. 保育中の発熱やケガ、異常時
4. 衛生管理
5. 予防接種
6. 投薬
7. 感染症
8. 事故防止
9. 加入保険
10. フッ化物洗口

V. 緊急災害時

1. 台風
2. 地震

VI. 虐待防止

VII. 苦情対応

VIII. 個人情報の取り扱い

I. 概要

施設名 れんりの子

所在地 〒431-2102 浜松市浜名区都田町 8503番地の 19

TEL 053-428-3500 FAX 053-428-4900

運営主体 愛管株式会社 代表取締役 中村将義

II. 保育運営

1. 保育理念

保育園に関わる全ての人の心地よい暮らしを、保育園から生まれる好循環で叶えていく。

保育園の考え方

- ・ れんりの子は「食農」を保育の中に位置づけ生活体験、自然あそびを通して子どもたちの「共に生きる力」を育みます。
- ・ 子どもたちが実体験の中で身につけた感覚こそ、生き抜こうとする力の基礎となります。
- ・ 子どもたちは自然の中の自由な遊びの中で、本来もっている資質と能力を十分に生かし伸ばしていきます。
- ・ 周囲のすべての人たちに愛情を注がれ、人を信頼できた子どもたちは周りの大人を成長させていく、という育て合う好循環を生み、情緒の安定、保護者の心のゆとり、地域社会貢献へと繋げていきます。

2. 保育方針

食農保育を通して「共に生きる力」を育む

◆ 食を大切にすることを育みます（食と関わる）

- ・ みんなで育て、収穫、調理して食べることで自然の恵みに感謝する心、命を大切にすることを育みます
- ・ おなかのすくリズムをつくり、生活習慣の基礎を作ります
- ・ 旬の食べ物や地域の食文化に触れることで地域を愛する心を培います

◆ 自然の中で五感を伸ばします（自然と関わる）

- ・ わくわくドキドキの発見、驚き、感動する心を伸ばします
- ・ 言葉や身体、音やもので表現する力を育てます
- ・ 想像力を膨らめ、遊びを発展していく力を養います

◆ たくましい心とからだを育てます（遊びと関わる）

- ・ 興味をもち、考え、挑戦し、やり遂げる力を育てます
- ・ ゆったりとした時間の中でもっと知りたい、もっとやりたい、の気持ちを育みます
- ・ 自然の中で走ったり、転んだり、くぐったり、登ったりして遊びを重ねることで危険を回避する能力、忍耐力を培います

◆ 周囲との関わりから思いやりの心を培います（人と関わる）

- ・ 友だちといっしょに様々な体験を重ね、相手の気持ちを大切にすることを養います
- ・ 保育者が子どもたちの感情や思いにきちんと向き合い愛着を育みます
- ・ 連理の木の下で働く人たちや地域の人たちとのふれあいの中で自己存在感を培います

～ 保育方針を達成するための取り組み ～

- 子どもが主体的に探索、挑戦してみようと思える「環境」をつくる
非認知能力を育てる
- 子どもの心にていねいに寄り添う
乳児期の「愛着」や基本的信頼感の形成
※非認知能力は乳児期の「愛着」や基本的信頼感の形成から始まる
- 保育者の意図的な働きかけ
個々に応じた身につけてほしい技能や能力、習慣などを育む

3. 園児定員 60名

クラス構成 0歳児クラスは生後6か月からの受入れとなります。

はなのこ（0歳児）：5名 ほしのこ（1歳児）：11名 にじのこ（2歳児）：11名
つきのこ（3歳児）：11名 かぜのこ（4歳児）：11名 もりのこ（5歳児）：11名

職員の職種、員数および職務の内容

当園が特定保育を提供するに当たり配置する職員の職種、員数および職務の内容は、次のとおりです。ただし、職員の員数は、園児の数により変動することがあります。

- ・ 園長 1人
園長は、特定教育・保育の質の向上および職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理および業務の管理を統括する。
- ・ 主任保育士 1人
主任保育士は、園長を補佐するとともに、特定教育・保育の計画の立案、園児の保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動および保育内容について他の保育士および保育補助者を統括する。
- ・ 保育士 9人以上
保育士は、特定教育・保育計画および指導計画を立案し、その計画に基づいてすべての園児が安定した生活を送り、充実した活動を行うことができるよう保育を行う。
- ・ 栄養士、調理員 3人以上
栄養士は園児の発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般的な食育を行う。
調理員は、献立に基づく調理業務および食育を行う。
- ・ 嘱託医 1人
嘱託医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員および園児の保護者に対する相談または指導を行う。
- ・ 嘱託歯科医 1人
嘱託歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科健診、職員および園児の保護者に対する相談または指導を行う。

- ・ 事務職員 1 人
事務職員は、当園の事務および雑務を行う。
- ・ 用務員 1 人以上
園庭、園舎、農園の整備及び雑務を行う。

4. 休園日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

5. 開園時間

月曜日から金曜日まで 7時00分から19時00分まで

土曜日 7時00分から18時00分まで

提供時間および時間外保育時間

	提供時間	時間外保育時間 (おはよう保育) 7時00分から 7時59分まで	時間外保育時間 (ゆうやけ保育) 16時01分から 18時00分まで	時間外保育時間 (ほしぞら保育) 18時01分から 19時00分まで
保育標準時間	7時00分から19時00分まで 土曜日は18時00分まで			○
保育短時間	8時00分から16時00分まで	○	○	○

6. 土曜保育

- ・ 毎月、前月の1日に受付を開始しますので15日までにアプリにて申込みをしてください。
職員配置や給食数の対応の関係がありますので締め切り日を過ぎないように、ご協力ください。
- ・ 変更、取り消しにつきましてはアプリにて前日16時00分までに、それ以降の場合は園まで直接、電話にて連絡をください。
- ・ 担任以外の保育者が担当する場合があります。

7. 希望保育

ゴールデンウィーク中の平日、お盆（夏季）、12月29日～1月3日を除く年末年始、年度末（春季）に希望保育を設ける場合があります。

※ 希望保育は事前にアプリでお申し込みいただき、職員配置や給食の数の調整をします。

8. 準備保育（ならし保育）

入園初日は『はじめての一步の日』とし、保護者の方もお子様と一緒に園で1時間ほど過ごしていただきます。

準備保育は『はじめての一步の日』の翌日から行います。保護者同伴の1時間から始まり（年齢により異なります）、その子に合わせたペースで保護者の方の仕事復帰に向けて丁寧に行っていきます。準備保育期間は職員と子ども、保護者の方との信頼関係を作る大切な期間と考え、ご協力をいただきます。

Ⅲ. 園生活

1. 登降園

- 当園では防犯及び登降園の正確な時間管理をするために登降園管理システムを導入しています。欠席、遅刻、早迎えの連絡はれんらくアプリにて9時00分までにご連絡ください。
 - 登園の流れ：玄関にてiPadの『登園』にタッチしてください。
登園はできるだけ9時00分までをお願いします。
保護者同伴で保育室にて朝の支度をし、(3歳児以上は自分でしましょう)保育者に受け渡しをしてください。
 - 迎えに来る時間や迎えに来る方が通常と異なる場合は、受け渡しの際、必ず当番保育者にお伝えください。
 - 登園前のお子様の健康状態をよく観察し、熱がある場合、具合の悪い場合は無理させることなくお休みしましょう。
 - 朝食をしっかり食べて排便を済ませてから登園してください。
 - 洗顔、歯磨き、あいさつの習慣をつけましょう。
 - 食べ物、おもちゃ等、必要のないものは持たせないようにしましょう。
 - 朝、当番保育者に伝えた迎えの時間より30分以上前後する場合は、園に電話をください。
 - 降園の流れ：玄関にてiPadの『降園』にタッチしてください。
保育室まで迎えに行き、お子様と帰りの支度をしてください。必ず親子で職員とあいさつをかわして帰りましょう。(迎えの時間帯や天候により迎えに行っていただく場所が変わります)
 - お子様の引き取り後は速やかに帰宅しましょう。
 - 登録されている方以外の方が迎えに来る場合は、事前にお申し出ください。また、当日の朝も、当番保育者に伝えるようお願いいたします。(未成年の方は不可)
- ※ 門の出入りの際は必ず扉を閉めてください。

2. 服装

- 0.1.2 歳児クラス
服装の指定はありません。指定のカラー帽子(0歳児は自由)、通園バック
- 3.4.5 歳児クラス
上は自由、下は指定の園ズボン、指定の通園リュック、指定のカラー帽子、上靴

お願い

- ※ 園で身につけるもの(服・靴・エプロン等)、園で使用する物(通園バック・コップ・ティッシュ等)はキャラクターではないものをご用意ください。
- ※ 衣服、持ち物すべてに名前を明記してください。(靴、靴下、紙おむつ、ハンカチ等)
- ※ 清潔で動きやすく、着脱のしやすい服装でお願いします。また、フードの付いたものや厚手のもの、紐や飾りの付いた服は事故につながりますので避けてください。
- ※ 上靴は指定ではありませんが、白い上靴をご用意ください。
- ※ 着替え用の服を用意してください。また使用後は必ず補充してください。季節ごとに中身の確認もお願いします。(記名したビニール袋もご用意ください。)

3. 食育

- 給食の実施

楽しく食べられることを一番の目標とし、丈夫な身体をつくり順調に発育ができるようにすること、また季節や地域を感じられること、好き嫌いをしないで食べられること、を意識し栄養のバランスの摂れた献立を考えています。

提供する食	対象	食べ始め時刻
午前のおやつ	0.1.2 歳児	おおよそ 9 時 10 分から
給食主食と副食の完全給食	全園児	おおよそ 11 時 00 分から
午後のおやつ	全園児	おおよそ 14 時 40 分から

※ 当園の特色である「食農保育」ではこどものうえんで子どもたちと野菜や果物を育て、収穫（調理）し、食べる活動をしていきます。この活動が給食やおやつにつながることもあります。食中毒等、細心の注意をしていきますのでご理解、ご協力をお願いします。

- 離乳食

3回食に進んだ時期を目安に後期食から提供していきます。栄養士と担任、保護者の3者で相談しながら丁寧に進めていきましょう。

- アレルギー対応

入園前の調査にて、アレルギーがあると回答されたお子様には『保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表』を提出していただいた上で、除去食を提供します。入園時の段階では症状がなくても、新たな症状が出た場合は、至急園に連絡をお願いします。

4. お昼寝

敷物と掛物を大きめの巾着袋（口が閉まるもの）に入れ用意してください。週末に持ち帰り、洗濯や日光消毒をしてください。

- 原則 0 歳児から 3 歳児クラスまでは給食後にお昼寝をします。
- 4.5 歳児クラスは熱中症対策の一環として夏季や個々に応じてお昼寝をします。

5. 行事・保育参加

年間を通して、子どもたちと四季折々の行事や食に関するイベント、一人一人の誕生日のお祝いも行います。

当園は華美な行事は行いませんが、お子様の成長をご覧いただけるよう年に 3 回（4.10.3 月の予定）、保護者にご参加いただく機会を設けます。また、保護者の方には年に 1 回（朝から給食までの時間）、『保育参加』をお願いし、子どもたちと遊んだり、給食を食べたりして（給食体験は希望者）、園生活を体験していただきます。（詳細は『新入園児の保護者様』参照）

注意）感染症などの状況により、日程や内容が変更、もしくは中止になる場合があります。

6. れんらくアプリ・連絡帳

保護者の方にれんらくアプリの登録をお願いします。れんらくアプリの機能は次の通りです。

- 登降園システム（欠席、遅刻、早迎えの連絡）

注意) 連絡の仕方の詳細は別紙1『れんらくアプリでの欠席等の連絡について』参照

- ・ 園からのおたより(園だより、保健だより、クラスだより、給食献立表等)、連絡メール、アンケート調査等配信
- ・ 用品の注文や個人写真データの受取り

※ ご家族皆様の登録が可能です。但し、アンケートの回答のみ、主の方以外は回答不可。

- ・ **連絡帳**(紙ベースで保存したい方は印刷可)

登園前(当日の朝9時00分まで)にれんらくアプリの連絡帳に必要事項を入力してください。

0.1.2 歳児クラス

お子様の1日の生活を把握し、ご家庭と連携をとりながらいねいな保育をするために大切です。毎日、ご家庭での様子を入力してください。園からも園での様子をお伝えします。

3.4.5 歳児クラス

感染症予防対策として毎朝、検温し体温の入力をお願いします。ご家庭でのお子様の様子や育児相談などもお気軽にご入力ください。園からは個別に連絡がある場合に入力いたします。

※ 園からの連絡の公開日時は当日16時00分からとなります。

※ 何らかの事情でアプリが使用できない場合はメモにてお知らせください。園からも紙ベースで対応します。

7. 集金

- ・ 園での食事提供のため、以下のように給食費を集金します。(3歳児クラス以上)

主食費: 1,000円/月 ※米、パン、麺類などの購入費用として

副食費: 5,400円/月 ※肉、魚、野菜等の購入費用として

毎月20日 (20日が土日祝日の場合は次の開園日) 集金袋にて集金

- ・ 平日の18時00分以降保育を利用する場合は時間外保育料がかかります。 100円/30分
利用月の翌月の20日 (20日が土日祝日の場合は次の開園日) 集金袋にて集金
- ・ 園では使用するおむつを紙おむつに限定し衛生管理上、業者に処分を委託しているため、処分費を集金させていただきます。

紙おむつの処分にかかる費用 300円/月 (月の途中で使用がなくなった場合も同額)

利用月の翌月の20日 (20日が土日祝日の場合は次の開園日) 集金袋にて集金

- ・ 教育活動に必要な園ズボン等の用品や教材を購入した場合、希望購読の絵本注文があった場合、集金袋をお渡ししますので、定められた日にお支払いください。

注意) 用品代、教材費については、れんらくアプリの『用品注文』でご確認ください。

- ・ 園の教育活動として、お泊り保育や卒園にかかる行事(年長児)、演奏会(全園児)等で費用が発生した場合、実費徴収させていただくことがあります。

※ 集金袋は平日の7時00分~17時00分の間に職員に手渡しで提出してください。防犯上、園に現金は保管できないので必ず集金日を守ってください。また、おつりがないようにご用意ください。

8. 持ち物

全てのものに名前を書いてください。

注意) 詳細は別紙2『持ち物について』『持ち物の記名について』参照

	持ち物	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	備 考
毎日もってくるもの	通園リュック				●	キーホルダー不可
	通園バッグ	●	●	●	●	3歳児以上は持ち帰った翌日に、園に戻してください
	おたよりケース 集金袋	●	●	●	●	持ち帰った翌日に、園に戻してください
	手拭きタオル			●	●	毎日1枚使用
	ハンカチ				●	園ズボンに入れてください
	ティッシュ				●	園ズボンに入れてください
	給食セット			●	●	スプーン・フォーク：5歳児は箸 0,1歳児は園のものを使用
	コップ（哺乳瓶）	●☆	●	●	●	0,1歳児も給食袋とコップの用意
	おしぼり用タオル	●	●	●		毎日3枚使用
	食事用エプロン	●	●	●		毎日3枚使用
	着替え 3歳児以上は着替えを入れる袋も用意	●	●	●	●	使用した翌日、新たに用意してください。
園に置いておくもの	紙おむつ	●	●	☆		毎日、確認し補充してください
	おしり拭き・ふた	●	●	●		確認し補充してください
	汚れ物入れ用ビニール袋	●	●	●	●	使用後は補充してください
	お昼寝セット 掛物、敷物を袋に入れて	●	●	●	☆	週末に持ち帰り 4.5歳児は必要に応じて
	上靴・上靴袋				●	週末に持ち帰り
	カラー帽子		●	●	●	週末に持ち帰り
	外遊び用靴				●	週末に持ち帰る用ビニール袋、要
	お道具セット				●	マーカー等、確認時に持ち帰り
	自由画帳				●	使いきったら連絡します
	防災ずきん		●	●	●	0歳児は園から貸出
	なわとび				●	年末に持ち帰り
	クッキング用 エプロン				★	使用した翌日、新たに用意してください。
必要に応じて	水筒				★	必要に応じて
	レインコート				★5歳児のみ	必要に応じて
	傘				★5歳児のみ	就学前の交通安全教室で使用

●：毎日園で必要なもの ☆：発達や状況に応じて必要なもの

- ※ 食事用エプロン、おしぼり用タオル、スプーンやフォークなど、毎日使用するものは必ず、毎日洗っていつも清潔なものをもって来るようにしましょう。
- ※ お昼寝セット、カラー帽子、上靴と外遊び用靴（3歳児以上）は週末に持ち帰りますので、洗濯をして翌週初日に持ってきてください。
- ※ 紙おむつ、トレーニングパンツ、着替え衣類等は、予備がなくならないように毎日確認してください。衣類を忘れた場合は、園のものをお貸しします。必ず、洗ってお返してください。紙おむつを貸し出した場合は翌日、無記名で園に返却をお願いします。

9. 園に寄付をお願いしたいもの

入園時、及び年に1回の進級時にご協力ください。（無記名）

- ・ 雑巾大4枚（薄手のフェイスタオルなら4つ折り、厚手のフェイスタオルなら半分の2つ折にしたもの）
- ・ ボックスティッシュ3箱
- ・ 大きめのビニール袋3枚
- ・ ご家庭で不要なバスタオル1枚（あるご家庭のみで可）

IV. 健康

1. 健康診断 ※ 結果は『けんこうのきろく』にてお知らせします。

- ・ 内科健診 年2回 嘱託医：大場 悟 先生（おおば小児科 院長）
- ・ 歯科健診 年1回 嘱託歯科医：石川 昭 先生（あい歯科クリニック 院長）
- ・ 視力検査 年2回 保育者による（3歳児以上対象）
- ・ 身体測定 月1回 保育者による

2. 登園時の注意事項

- ・ 朝の検温で37.5℃以上の熱があった場合はお休みしてください。
- ・ 当日登園前に、嘔吐や下痢、ひどい咳の症状があった場合もご自宅で療養し、回復してから登園するようにしてください。
- ・ ケガの後に登園する時は、医師に「保育園に通っている」ことを伝え、登園してよいかの確認をしてください。
- ・ 持病のあるお子様は必ず入園の際にお知らせください。（アレルギー、熱性けいれん、心臓病、喘息など）病状によっては医師の意見書もしくは管理指導表を提出していただくことがあります。

3. 保育中の発熱やケガ、異常時

- ・ 保育時間中、発熱（37.5℃）した時、嘔吐、下痢があった時など異常を発見した場合は保護者の方に連絡をしますので、お迎えをお願いします。保育中は必ず園と連絡がとれるようにしておいてください。
- ・ 園児にケガや体調の変化があり、園長もしくは主任が医師の診断が必要だと判断した緊急の場合

合、保護者の方に連絡後、園側で医療機関を受診します。必要な場合は救急車を利用いたします。なお、園側で受診する医療機関は、園周辺の事前をお願いをしてある医療機関となります。

- ケガの状態が軽症で園内で様子を見ると判断した場合や園内で処置が可能であった場合は、お迎え時に保育者から状況を説明させていただきます。
- 0.1 歳児の発達の特徴として、集団生活での「自我の見栄え」「自己主張」などから友達同士のトラブルが増え「ひっかき」「かみつき」が起こることがあります。園では未然に防ぐよう努めますが、ケガにつながった場合はお迎え時に相手のお子様の名前は伏せて、状況をお伝えします。
- 2歳児以上が友達同士のトラブルによりケガにつながってしまった場合は、園側から双方の保護者の方に状況と相手のお子様の氏名をお伝えします。

4. 衛生管理

- 当園では感染症または食中毒が発生し、まん延しないように、消毒や換気等の衛生管理を適切に実施し、感染症および食中毒の予防に努めます。
- 登園は衛生管理上、紙おむつの使用と使用済み紙おむつの業者処理に、ご協力をお願いしています。また、園内感染予防のため、便で汚れた衣服の水洗いは行いません。尿の場合も軽く濯ぐ程度ですので、ご家庭で洗濯をお願いします。
- 毎週月曜日は爪、頭髮等のチェックを行います。ご家庭でも週末には爪を切る等衛生面に心がけてください。
- エプロンや手拭きタオルなど毎日持ち帰るもの、お昼寝セットやカラー帽子など週末に持ち帰るものは、必ずご家庭で洗濯をしてください。

5. 予防接種

- 集団生活をしていると病気にかかりやすくなります。予防接種を忘れないように行いましょう。インフルエンザ予防接種についてもご協力をお願いします。
- 体調の変化観察のため接種後の登園はご遠慮いただき、自宅で安静にお過ごしください。当園では午後の接種をお勧めしています。
- 『予防接種歴・罹患歴調査票』への入園事前の記入と、進級時ごとの追加記入をお願いします。

6. 投薬

集団生活において誤飲を避けるため園では原則、投薬はお受けいたしません。受診の際に保育園に通っていることを医師に伝え、朝晩の2回の処方をお願いしてください。ただし、医師から日中の投薬の指示があった場合は、ご相談ください。『くすりの連絡票』提出にて対応いたします。
注意) 投薬の詳細は別紙3『園での投薬について』参照

7. 感染症

(1)『経過報告書』が必要な感染症、(2)医師が記入した『意見書・登園許可書』が必要な感染症、(3)医師の診断を受け保護者が記入する『登園届』が必要な感染症の3パターンがありますので、必ず確認して用紙を提出してください。また、感染症のうち☆印以外は出席停止となります。主な症状がなくなり、食欲が戻ってから登園してください。

(1)『経過報告書』が必要な感染症

病 名	潜伏期間	主な症状	出席停止の期間
新型コロナウイルス感染症	3日間	発熱、呼吸器症状、倦怠感、頭痛、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	1～4日	急な発熱、頭痛、関節痛、咳、全身倦怠感、鼻水、のどの痛み	発症後5日間を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで

(2)医師が記入した証明書が必要な感染症

病 名	潜伏期間	主な症状	登園の目安
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	目の充血、目やに	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失し、医師により伝染のおそれがないと認められていること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157)	10時間～ 6日	激しい腹痛や血便、水様便	医師により伝染のおそれがないと認められていること
結核	3ヶ月～ 数10年	咳、痰、微熱、体重減少、疲れやすさ、食欲不振	医師により伝染のおそれがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	発熱、頭痛、嘔吐、早期の治療が必要	医師により伝染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	1～3日	強い目の痛み、目の結膜の充血、結膜下出血、目やに。角膜の混濁	医師により伝染のおそれがないと認められていること

※ 『意見書（登園許可書）』を病院に提出し、医師に記入していただき、次の登園時に職員に手渡しでご提出ください。

(3)医師の診断・指導を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病 名	潜伏期間	主な症状	登園の目安
百日咳	7～10日	コンコンという短く激しい咳が続く	特有の咳が消失していること、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
麻疹 (はしか)	8～12日	高熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側に白点ができる、皮膚に発しん	解熱後3日を経過していること
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	16～18日	発熱、片側～両側のあごの後ろが大きく腫れて痛む、食欲不振、嚥下困難	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風しん (三日はしか)	16～18日	発熱、発しん、耳の後ろ・首・脇の下などが腫れる、咳、結膜の充血	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	14～16日	軽度又は中度の発熱、発しん→水痘→かさぶたとなり、先に出たものから治っていく	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化になっていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	発熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
溶連菌	2～5日	発熱やのどの痛み、腫れ、化膿、リンパ節炎、いちご舌	抗菌薬の内服後24～28時間が経過していること

マイコプラズマ肺炎	2～3週間	発熱、咳、頭痛	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	発熱、のどの痛み、手足・口・おしり等に小さな水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	4～14日	両頬に少し盛り上がった発疹、手足に網目状の紅斑、発熱、頭痛、倦怠感	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ノロウイルス感染症 ロタウイルス感染症	1～3日	腹痛、下痢、嘔吐、便が白くなる（ロタ）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれていること
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
突発性発しん	9～10日	高熱、3日後に全身に発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	3～6日	高熱、のどの痛み、発赤、のどの奥に水疱疹、潰瘍	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹しん		赤みを帯びた水泡の群れ	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
☆伝染性膿痂新（とびひ）	2～10日	顔や手足に米粒大の発赤・水疱→浸出液から皮膚にうつる	病変部を外用薬で処置し浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあれば通園が可能
☆伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週	球状のいぼ 数個～数十個集簇	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆ってあれば通園が可能
☆頭シラミ	10～30日	頭髮に虫体・卵	駆除を開始していること

☆印以外は出席停止扱いとなります。

注意事項

- ※ 『登園届』『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』は医師の診断を受けて保護者が記入し、次の登園時に職員に手渡しでご提出ください。
- ※ 『登園届』『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』をご用意いただいても症状によっては、園から登園をお断りする場合があります。
- ※ 『意見書（登園許可書）』『登園届』『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』は園のHPよりダウンロードできます。

8. 事故防止

- ・ 当園は事故防止のための委員会の設置および職員に対する研修を実施します。
- ・ ヒヤリハット報告書の記入、危機管理マニュアルの作成を行い、職員で周知し事故防止に努めます。
- ・ 当園は食物アレルギーに対し、適切な対応に努めます。

9. 加入保険

当園では細心の注意を払って保育いたしますが、不慮の災害や事故に備えて全国私立保育園連盟の『ほいくのほけん』に加入しています。保険は園の管理下において園児が災害や事故に遭い、医療機関に受診した場合、医療費を給付する制度です。契約も園が行い、加入掛金も園が負担します。なお、受診の際の医療費は、あらかじめ、ご家庭に負担していただき後日返金します。

園では、園で加入している保険の他に、子どもが他の子どもにケガをさせた時の賠償責任対象の『スポーツ安全保険』の取り扱いをしています。任意となりますので、事務所にご相談ください。

10.フッ化物洗口

当園では、浜松市が行っている虫歯予防のために『フッ化物洗口事業』に賛同しており、3,4,5歳児対象に月曜日から金曜日の給食後に取り入れます。3歳児クラス進級時に希望を募ります。代金はかかりません。

V. 緊急災害時

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上の避難訓練、消火訓練、毎年2回以上の防犯訓練を実施します。

1. 台風

原則として通常保育を行います。登降園につきましては必ず安全を確認した上で保護者の方の判断をお願いします。ただし、市と協議のうえ休園となる場合や早いお迎えをお願いする場合は、園かられんらくアプリにて連絡いたします。

2. 地震

- ・ 南海トラフ地震に関する情報が発表された場合、以下の3警報に注意してください。

南海トラフ地震調査情報	観測された現象が前兆現象であると直ちに判断できない場合や前兆現象とは関係ないことがわかった場合に発表されます。防災対応は特にありません。国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。
南海トラフ地震注意情報	観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。国や自治体等では警戒宣言発令時の地震防災対策を円滑に実現するため、準備行動（児童・生徒の帰宅、救助・救急・消火部隊の派遣準備など）がとられます。気象庁において、南海トラフ地震発生につながるかどうか検討する判定会が開催されます。
南海トラフ地震予知情報	南海トラフ地震のおそれがあると判断した場合に「警戒宣言」が発表されます。国や自治体等では、地震災害警戒本部が設置されます。津波や山・崖崩れの危険地域から住民避難が行われ、交通規制・鉄道等の運行停止などで社会活動が制限されます。

<南海トラフ地震調査情報>

保育中に発令された場合・・・通常保育を行います。ラジオ等で情報収集に努めます。
在宅中に発令された場合・・・通常保育を行います。



<南海トラフ地震注意情報>

保育中に発令された場合・・・園児の安全確保に努めます。身の安全を確保してください。
安全が確保されましたら、お迎えをお願いします。
登園中に発令された場合・・・すみやかに帰宅し、自宅待機してください。

在宅中に発令された場合・・・自宅待機となります。

↓ 危険！

＜南海トラフ地震予知情報＞

保育中に発令された場合・・・園児の安全確保に努めます。身の安全を確保してください。

安全が確保されましたら、お迎えをお願いします。

登園中に発令された場合・・・すみやかに帰宅し、自宅待機してください。

在宅中に発令された場合・・・自宅待機となります。

- ・ 保護者への連絡方法

れんらくアプリを活用して情報を流しますが、状況によってはれんらくアプリからの発信が困難な場合があります。その場合はNTT 災害用伝言ダイヤルの活用いたします。

年に1度、保護者の方対象にテストを行います。利用の仕方を把握しておいてください。

【NTT 災害用伝言ダイヤル利用方法】

- ① 「171」をダイヤル（ガイダンスが流れます）
- ② 「2」をダイヤル（ガイダンスが流れます）
- ③ 園の電話番号（053-428-3500）を市外局番からダイヤル（ガイダンスが流れます）
- ④ 「1#」（ガイダンス）→ 再生

- ・ 園児引渡し訓練（緊急時のお迎え）

緊急時のお迎えに備え、年に1回、通常の降園時に引き渡し訓練を行います。

避難カードを作成し、そのカードに従い訓練を行います。

- ・ 避難所

- ① 第一次避難所・・・れんりの子 園舎内『おひさまのへや』
- ② 第二次避難所・・・都田南小学校

基本的には当園にて待機します。状況によって第二次避難所へ避難する場合は、れんらくアプリまたは災害伝言ダイヤル、門に張り紙等をして周知します。

注意）緊急の場合、保護者の判断に委ねられるものが多々あります。万一来に備え、日頃からどのようにしたら良いかをご家庭でも話し合っておいてください。

VI. 虐待防止

- ・ 当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため、人権の擁護・虐待の防止等に関する必要な体制の整備、職員による園児に対する虐待等の行為の禁止、虐待の防止・人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施の措置をとります。
- ・ 当園は、保育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等、当園を利用している子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区家庭児童相談室・児童相談所等適切な機関に通告します。

VII. 苦情対応

- 当園は、保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等苦情受付の窓口を設置し、苦情に対して必要な措置をとります。
- 苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行います。
- 苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録します。
- 基本的に匿名による苦情は受け付けないものとします。

VIII. 個人情報取り扱い

- 当園では職員に園児またはそのご家族の個人のプライバシーを他人に漏らさないように教育しています。保護者の皆様もご協力いただきますようお願いいたします。
- 当園は園児又は第三者の生命、身体等に危険がある場合、又は正当な権限を有する警察機関等からの情報提供の申し入れがあった場合、病院、小学校、特定教育・保育施設、児童相談所等その他の機関に対して、園児に関する情報を提供します。

附則

この入園のしおり（重要事項説明書）は令和3年4月1日より施行する

この入園のしおり（重要事項説明書）は令和4年4月1日より施行する

この入園のしおり（重要事項説明書）は令和5年4月1日より施行する

この入園のしおり（重要事項説明書）は令和6年4月1日より施行する

この入園のしおり（重要事項説明書）は令和6年9月1日より施行する

この入園のしおり（重要事項説明書）は令和7年4月1日より施行する